

第1回矢巾町新型コロナウイルス等対策本部会議 議事要旨

【開催日時】令和2年4月8日（水）午後4時30分～午後5時53分

【開催場所】役場3階 庁議室

【会議概要】

○本部長（町長）からの指示事項等

- ・緊急事態宣言が発令されたことに伴い、特別措置法に基づき対策本部を昨日設置し、第1回の会議を開催する。対策本部の副本部長は水本副町長とする。
- ・行動計画の作成について、各課でどのような取り組みをするのか、早急に作成願う。また、職員の感染により施設が閉鎖することも想定し、行動計画を作成すること。
- ・第3弾の経済政策が示されたら、必要なものは早急に予算化を。不明な点は県や近隣市町から情報収集するように。
- ・公共施設の利用者に個票を配布し、住所や氏名、体調などの記録を取るようにする。町内での感染発生に備えて対応していく。
- ・火葬場は密集・密閉とならないように具体的対策を。
- ・ガイドラインについて、国や県のホームページ等で確認しておくこと。また、ガイドラインに関する情報を町ホームページに掲載し、屋外放送設備や公用車、やはラヂ！などを活用し、感染症に関する情報を発信し、町民への注意喚起を図る。
- ・イベント自粛について、危機感を持って取り組んでいく。
- ・飛沫感染を防止する対策として、ラップやアクリル板を使用し窓口に間仕切りを設置した。職員個々の気づきを大切し、自発的に取り組んでほしい。
- ・マスク不足が続いているが、手作りマスクなど、職員間で工夫しながら取り組むこと。
- ・感染者の発生から虐待やいじめにつながる危険性も考えられるので、子ども課をはじめ教育委員会はしっかり対応すること。
- ・新型コロナの中での災害発生を想定した対応も考えておかなければならない。
- ・各所属で早急に行動計画を作成し、次回の対策本部会議を4月10日（金）に開催する。

○確認事項

- ・所属ごとに感染拡大フェーズにおける対応タイムライン（行動計画）を作成する。
- ・所属ごとにクロノロジー（行動記録）を随時入力すること。
- ・電話口頭受理簿には概要を記録し、町民からの主な要望等を把握するために活用していく。
- ・職員（会計年度任用職員を含む）を対象とした体調チェックを毎日実施する。毎日体温を計測し、体調も含めて経過を記録する。4月10日（金）から取り組む。
- ・公共施設等利用者の体調確認について、検温は実施しないで自己申告で管理していくこととする。

- ・町民向けの帰省者などへの対応・周知について今後検討していく。
- ・町ホームページに感染症対策専用ページを作成する。個人向けや事業者向けなど分かりやすいように配慮し、町民等へ情報周知を図る。
- ・役場庁舎等の各階ホールとトイレの入り口前に、消毒液設置用の学童机を本日配置する。また、消毒液の設置場所を示す導線テープを床に貼り、手指の消毒の奨励を促す。
- ・法に基づいた対策本部会議であることから、公表の形態を検討し、会議録を公表する。

以上